

4月1日から、  
透明ごみ袋による分別と古紙回収が  
スタートします。

ごみの出し方は

**黒**いごみ袋から **透明**ごみ袋に

古紙類については

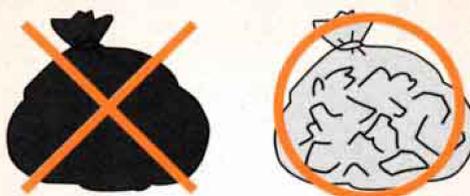
**毎月1回** 回収します

平成9年4月1日より  
黒いゴミ袋、段ボール箱、  
紙袋は使えません。



使えるゴミ袋が限定されます 透明なポリ袋 (大きさは自由) スーパー等の 買い物用ポリ袋  
富士市

黒いごみ袋、段ボール箱、紙袋は使えません。  
使用できるごみ袋は、市内店で販売する透明ごみ袋 (大きさ、厚さなどは自由)、またはスーパーマーケットなどの持ち帰り用レジ袋です。



古紙類は、PTAや子供会などの集団回収や  
ちり紙交換へ出してください。市では集団回収  
やちり紙交換などで回収されない古紙類を「資  
源物」として回収します。



4月1日から6月30日までは、指導  
期間として、皆さんの協力をいただ  
きながら周知徹底を図っていきます。

### 問い合わせ

環境衛生課

☎51-0123 内線2051、2053

環境クリーンセンター

☎35-0081、35-0369

### ◎瓶の出し方については・・・

瓶は、キャップをはずして洗ってから出してください。  
プラスチックのキャップは「燃えるごみ」、金属  
のキャップは「金属」に分別して出してください。

